

STOP再稼働！ 柏崎刈羽原発差止め訴訟ニュース

発行元
東電・柏崎刈羽原発差止め
市民の会
新潟市中央区白山浦1-
238-6
TEL/FAX
025-288-6611
市民の会年会費 1,000円

第21回口頭弁論

2017年12月4日、柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟の第21回口頭弁論期日が新潟地裁で開かれ、原告・サポーターなど約60人が傍聴行動に参加しました。

原告の意見陳述

原告の内山正知さんは、柏崎市生まれで、現在、新潟市に在住しています。内

山さんは「07年の中越沖地震で、柏崎で一人暮らしのことが心配になり、電話をした。ようやくつながった電話で母は泣きそうな声で助けを求めてきた。車で柏崎に向かうことにしたが、ラジオから『柏崎刈羽原発から白煙が上がっている』という報道がされ愕然とした。放射能漏れを覚悟して向かったが、道路の陥没と家屋の倒壊で、7時間以上かかった。結果的に放射能漏れはなかったが、核施設の安全を運に任せていいわけではない。再稼働を司法の力でストップしてほしい」と訴えました。

弁護団からの主張

近藤正道弁護士は準備書面(57)で「東電の津波予測不可能」は真つ赤な嘘と追及しました。東電は、08年7月、15・7メートルの津波が来るとの計算結果が出ているにもかかわらず、

「安全よりお金」を優先の論理で方針を転換し、10メートルの防潮堤を含め、津波対策を取りやめました。この方針の転換が事故の決定的原因となりました。津波の4日前、国に15・7メートルの計算結果を報告し、直ちに対策をとるよう指示されましたが、何もしませんでした。これらの事実は読売新聞がスクープするまで秘匿されていました。集団訴訟の地裁判決が3つ出ていますが、全て東電は「事前に予見可能」だったと認定されています。近藤弁護士は「被告東電は『予見不可能』『不可抗力』の嘘を今も言い続けて無責任。『安全文化』のかけらもない」と強く批判しました。



新潟地裁前まで横断幕を持ち行進



裁判前の報告集会の様子



古町の街頭宣伝でマイクを持つ弁護団の近藤正道さん

伊東良徳弁護士は準備書面(58)で免震重要棟の耐震性に関する虚偽説明について追及しました。東電は本訴において「免震重要棟は震度7クラスの地震が発生しても緊急時の対応に支障をきたすことがない」と主張しています。規制委員会では免震重要棟を使用しないとしながら、本訴では異なる主張をする東電を伊東弁護士は厳しく批判しました。5号機を緊急対策所で使用する欠陥についても主張しました。

高野義雄弁護士は求釈明申立て「地震観測記録について」と「テフラについて」を追及しました。

水内基成弁護士は準備書面(59)で周辺自

治体が策定した避難計画では、住民の安全を守ることはできないと主張しました。

次回口頭弁論期日は3月1日になります。

市民の会の活動

市民の会では口頭弁論期日前に恒例の街宣行動を行っています。前回の街宣は、15人でチラシを3百枚配布しました。2人の市民から2千円のカンパをいただきました。こうした街宣でカンパをもら

らうのはとても貴重なことです。再稼働に反対する市民の多さを街宣で実感することができました。

次回の街宣も次の通り開催しますので、サポーターの皆さんの参加をお待ちしています。

街宣行動

日時 3月1日(木) 12時
～12時45分
場所 古町十字路
内容 チラシ配布など

第22回口頭弁論期日のご案内

日時：2018年3月1日(木) 午後3時～
場所：新潟地方裁判所

【入廷者募集要領】

(1) 応募方法：氏名(ふりがな)、住所、連絡先(電話、FAX、メールアドレス)、原告/サポーターの別を明記し、件名に「入廷希望」と明記の上、以下の応募先までご応募ください。

応募先：水内基成法律事務所

(FAX 025-225-3148、メールm-mizu@theia.ocn.ne.jp)

応募締切：2018年2月22日(木) 午後5時(厳守)

(2) 入廷者の決定方法

・応募者多数の場合は、原告・入廷経験の無い方を優先して抽選します。是非ともこれまでに入廷したことのない方からもご応募いただきたく、お待ちしております。入廷していただける方のみ、集合場所・集合時刻等の詳細をご連絡します。抽選から漏れた方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

(3) 裁判前集会、報告集会・記者会見

・当日は、以下のとおり集会を開催予定です。場所はいずれも新潟県弁護士会館。入廷できない方も含め、多数のご参加をお願いします。

午後2時～ 裁判前集会(弁護団から裁判の概略をご説明します)

午後4時15分頃～(裁判終了後) 報告集会・記者会見

【裁判所が実施する一般傍聴券配布の抽選について】

裁判の当日、裁判所が一般傍聴券の配布や抽選を実施する場合がありますので上記にて応募し落選された方も、そちらへの参加をご検討ください。

カンパ歓迎

市民の会のカンパを募っています。ネットサイトの充実、グッズ作成など、市民の会を広げる活動に活かしていきたいと思っています。

☆郵便振替

口座番号

00520-3-53421

口座名称 東電・柏崎刈羽原発
差止め市民の会

*通信欄に「カンパ」と記入をお願いします。皆様のご協力よろしくお祈りします。